

協働でつくる輝きと風格のあるまち

広報 6月1日発行

ながはま

<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

2013

6

平成25年  
No.089

頂からの大観に酔いしれる戦国浪漫の舞台

# 賤ヶ岳

2 特集

長浜城再興30周年  
～博物館を支える市民力～

6 国民健康保険

10 新エネルギー補助金

15 新連載

私のとっておき 長浜

26 情報ひろば

28 ときめ輝びと

佐野 元昭さん



## 第29回賤ヶ岳まつり

賤ヶ岳とその周辺の自然や歴史の魅力をPRするイベント「賤ヶ岳まつり」が5月12日(日)に開催されました。戦国甲冑劇や地元住民による「よさこい演舞」

などのステージショー、山頂での賤ヶ岳合戦史談会、模擬店、スタンプラリーなどが行われ、参加者は新緑薫る初夏の一日を楽しみました。



# 長浜城再興30周年

（博物館を支える市民力）

天下統一を果たした秀吉公の出世城として知られる「長浜城」。

再興以来、長浜のシンボルとして威風堂々たる姿を誇示し、たくさんの人々を惹きつけてきました。

この市民の「愛城（情）」を長年支え育ててくれたのは、「長浜城歴史博物館友の会」の皆さんです。



1 来館者へ展示解説を行うため、学芸員から資料の説明を受ける会員  
2 会報誌「友の会だより」の発送作業    3 臨地見学会の様子（南魚沼市 坂戸城跡 友の会提供）

## 地域博物館としてのこだわり

昭和58年当時の長浜城歴史博物館には、観光施設としての「城」を見学するために多くの観光客が来館していました。しかし、専門学芸員を有する施設としては『地域博物館』としてのこだわりがあり、「お城の形をした博物館」として、市民との関わりを深める取組みの一つが「友の会」の設立です。

## 昭和60年「友の会」設立と展開

長浜城歴史博物館友の会（会長・吉川兵衛）は、博物館開館2年後に設立。当時の会員数は100人余り。考古や歴史、民俗などに関心を寄せる人が集まり、古文書、人物、美術工芸、考古・民俗の4部会を設け、毎月研究活動を行うほか、秀吉公や長浜ゆかりの地への臨地見学会、歴史講座などで、学びを広げていきました。

## 「友の会」の支え

「友の会」が、会のあり方として『ボランティア活動の重要性』を明確に示したのは平成元年のこと。展示解説、会報誌『友の会だより』の発行・発送、来館者の接遇、学芸補助、周辺清掃など、「みんなの博物館」をめざし、ボランティア活動を展開。また、講演会や見学会も、事業に参加するというスタンスから、会員自ら参画・実行するものへと姿を変えていきました。

こうした活動を通して、博物館を全国へと発信。現在の会員数は約700人を数え、「友の会」の活動が博物館の運営と発展を支えています。

## 市民主導のまちづくりの礎を築いた長浜城

長浜のまちを拓いた豊臣秀吉公の遺徳を偲ぼうと、市政40周年を前に、長浜城を再興する動きが盛り上がりしました。

きっかけをつくったのは、

故長谷久次さん（神照町）と故長谷定雄さん（京都市）兄弟でした。民俗資料館を建設する構想があることを耳にし、できることなら、お城型の施設に」と、昭和55年3月、2人で1億5千万円もの大金を寄付。これが呼

び水となり、企業や個人から約4億3千万円もの尊い浄財が寄せられ、再興にかける市民の共感がうねりを起こし、気運が一気に高まりました。

開館記念の長浜出世まつりを契機として、市民主導によるまちづくりが活発化し、昭和から平成にかけて全国に誇れるまちづくり活動が、市民パワーにより次々と展開されていき、現在に至っています。



建設中の長浜城



## 長浜城歴史博物館 特別企画

# 『羽柴秀吉 天下統一への足跡』

長浜城歴史博物館では、特別企画「羽柴秀吉 天下統一への足跡 ―日本を変革した湖北・長浜―」を、下記の日程で開催します。(一部開催中)

長浜城再興30周年および長浜城・大阪城姉妹城締結30周年を記念して、天下統一を果たした豊臣秀吉が、まだ羽柴を名乗っていた49歳までの前半生にスポットを当てた連続テーマ展です。

- 会期** 第1回 賤ヶ岳合戦と羽柴秀吉  
6月2日(日)まで  
第2回 北近江出身の秀吉家臣  
6月7日(金)～7月15日(月)  
第3回 秀吉に備えよ!! ～羽柴秀吉の中国攻め～  
7月20日(土)～9月1日(日)  
第4回 顕如・教如と一向一揆 ～信長・秀吉・本願寺～  
9月4日(水)～10月7日(月)  
第5回 羽柴秀吉の長浜城・城下町建設  
10月9日(水)～11月17日(日)

**時間** 9時～17時(入館は16時30分まで)

**場所** 長浜城歴史博物館(公園町)

**料金** 大人(高校生以上)400円 小・中学生200円  
※長浜市・米原市の小中学生は無料。

**休館日** (会期期間中)  
6月3日(月)～6日(木)、7月16日(火)～19日(金)、  
9月2日(月)～3日(火)

**問** 長浜城歴史博物館 (☎63-4611)



▼湖北学講座の様子



**まちづくりの原動力は市民の力**

博物館活動では、地域に根差した「友の会」の支援があったからこそ、現在を迎えています。「市民協働」という言葉が盛んになる以前の取組みに、町衆文化の息づきを感じざるを得ません。

市内には他にも、浅井歴史民俗資料館で活動する「あざい歴史の会」を始め、各地域・分野で市民全体の様々な活動が行なわれています。

一人ひとりが生き生きと輝けるまちを創るためには、あなたの行動やアイデアがとても大切な力となります。

郷土への親しみや愛着、自分自身が共感できるものを見つけたときは、是非、一歩を踏み出してください。

## 「博物館」と「友の会」は車の両輪のごとし

「友の会」の吉川兵衛会長は、機会あるごとに博物館と「友の会」の関係を車の両輪に例えます。

対をなす存在であるがゆえ、「うまく前に進むためには、どちらかが先に行きすぎてもいけないし、大きさが違ってはいけない」。

「お城のために何かしたい」というボランティアの精神から始まった「友の会」活動も、博物館の発展とともに年々理解者が増えてきたことに感謝しているといいます。



「友の会」会長  
吉川兵衛さん

## 郷土を愛する人

「友の会」設立当初から活動している宮川琴枝さんは、この30年を振り返り、「みんなよくやってきたな」と感慨深げにひと言。

「友の会では自らが楽しみ活動している。郷土の宝を多くの人に発信できる喜びを感じながら、人とのふれあい・巡り合いに日々感謝している。無償ではたらく汗を流す清々しさ、これがとても気持ちいい」と話します。



「友の会」副会長  
宮川琴枝さん

## 「友の会」の支援に感謝

長浜城歴史博物館の片山勝館長は今日までを振り返り、「30年」といいます。この言葉の背景には、博物館の発展を全面的に支えてきた「友の会」への感謝の気持ちが込められています。

「丁寧で分かりやすく親切な案内だった」。来館者の満足した声は多く、その声を聞くたびに「友の会」の支えを改めて実感するそうです。

今後も博物館では、湖北・長浜の遺産と資源を活かした美しいまちづくりに貢献し、次の30年に向けて「友の会」とともに発展していきたいとしています。



▶今年4月5日に開催された  
長浜城再興30周年を祝う会





国民健康保険料の内訳は、医療費を賄うための「医療保険分」と「後期高齢者支援金分」、「介護保険分」です。

国保医療費の増加はもとより、後期高齢者医療制度や介護保険制度の保険給付が増えることでも、保険料に影響が出ます。

市では、適正受診や保健事業を推進することで医療費の抑制を図るとともに、保険料をしっかりと確保することで、財政の健全化をすすめています。

平成25年度の保険料率は、前年所得の状況や今後の医療費の見込みおよび後期高齢者医療ならびに介護保険への支出見込額をもとに算定した結果、平成24年度の料率のまま据え置きます。



### ■保険料率の決め方

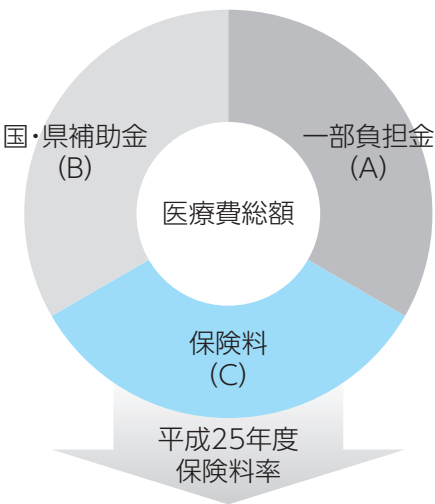
その年の医療費などの総額を推計し、そこから皆さんが病院などで支払う一部負担金(A)と国や県からの補助金(B)などを差し引いた分が保険料(C)の必要額になります。必要な保険料を加入者に公平な負担割合で、所得割・均等割・平等割に振り分けて料率を決定します。

### ■1世帯あたりの保険料額

国保加入者の所得、加入者数に料率を掛け、平等割を加算することで世帯の保険料額が決まります。

<参考>

加入者が2人でその総所得の合計が130万円(市国保加入者の平均額)の世帯の場合、1年間の保険料は176,350円となります。  
 ※<参考>の保険料は、130万円から33万円(基礎控除)を控除した額で算定しています。なお、介護分は含んでいません。



| 平成25年度保険料率 | 医療分 *1   | 支援分 *2   | 介護分 *3   |
|------------|----------|----------|----------|
| 所得割額       | 7.00%    | 2.50%    | 1.90%    |
| 均等割額       | 22,100円  | 7,700円   | 8,800円   |
| 平等割額       | 18,500円  | 6,100円   | 5,000円   |
| 賦課限度額      | 510,000円 | 140,000円 | 120,000円 |

- \* 1 医療分…医療給付費(医療に係る費用の7割相当分)に充てるためのもので、被保険者の皆さんに負担していただきます。
- \* 2 支援分…後期高齢者(75歳以上の人)の医療費の一部を支援するもので、被保険者の皆さんに負担していただきます。
- \* 3 介護分…介護保険に要する費用に充てるためのもので、40歳以上64歳までの人(介護保険の第2号被保険者)に負担していただきます。

### ●国民健康保険料を軽減します

一定の所得以下の世帯に対して、均等割額と平等割額を軽減(7割・5割・2割軽減)します。軽減は、前年の所得をもとに判定します。所得のない人も「所得ゼロ」の申告をお願いします。

### ●国民健康保険料平等割額の軽減について

被保険者が国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行し、単身世帯となった場合は、医療分と支援分の平等割額について、移行後5年間は1/2に、その後の3年間は1/4に軽減します。

### ●非自発的失業者は保険料が軽減されます

リストラなど会社都合で離職され、国民健康保険に加入している人のうち、「雇用保険受給資格者証」に記載された離職理由が「11、12、21、22、23、31、32、33、34」のいずれかで、離職日時点で65歳未満の人は、届出により保険料が軽減されます。

### ●国民健康保険料の納付は10回です

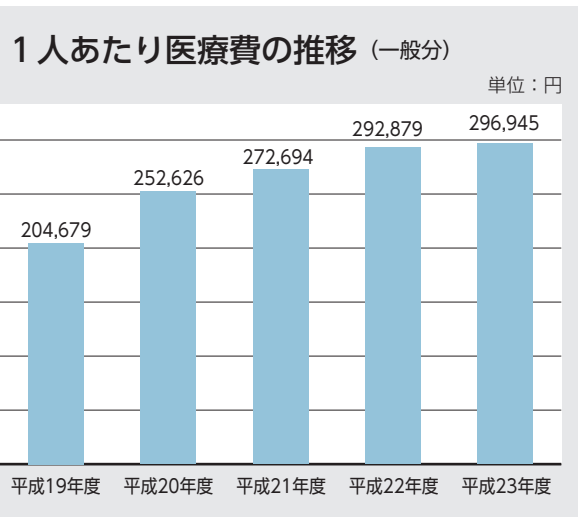
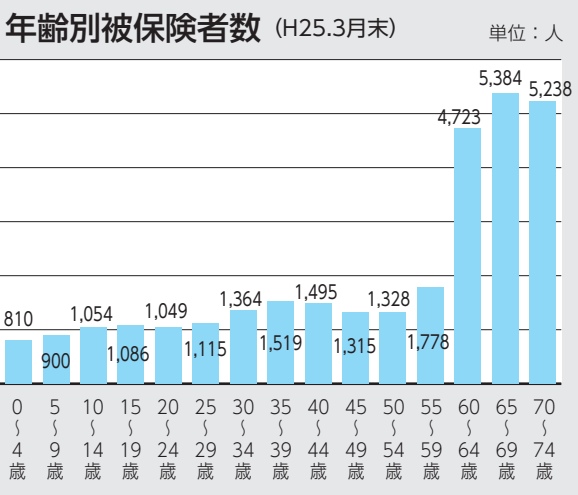
国民健康保険料は、年度単位(4月～翌年3月)で計算し、1年間の保険料を6月～翌年3月までの10回に分けて納付していただきます。また、一部の人は、公的年金から納付していただきます。納付方法については6月中旬に発送する納付通知書に記載します。

### ●納付書は世帯主あてに

国民健康保険料は世帯ごとに計算し、納付義務者は世帯主になります。ただし、保険料の計算対象となるのは国保加入者のみです。

### ●一部負担金の徴収猶予および免除について

災害や失業など特別な理由により、一時的に生活が困難となった世帯(審査があります)は、申請により、医療機関の窓口で支払う一部負担金の支払いを遅らせることができます。また、収入が生活保護基準以下であれば入院(保険外は除く)による一部負担金が免除になります。



### 長浜市国保の現状

国民健康保険(国保)は、他の健康保険に比べ、被保険者の年齢構成が高く、医療費が高いという特徴があります。

長浜市国保においては、ここ数年、医療費の伸びは低い傾向にありますが、後期高齢者医療制度への支援金と介護保険制度への納付金が大きく伸びており、厳しい財政運営が続いています。

### 保険料は期限内に納めましょう

納期を過ぎると督促手数料や延滞金が発生します。詳しくは、納付通知書をご覧ください。また、未納が続くと、有効期限が短い(6か月)被保険者証を交付する場合があります。未納があると限度額適用認定証※の交付や人間ドックの助成が受けられません。

期限内納付に協力ください。

※限度額適用認定証とは、入院時、医療機関の窓口で支払う自己負担分が高額療養費の限度額までになる証明書のことです。



対象 4月1日現在65歳以上の年金受給者のうち住民税の納税義務がある人



この制度の対象となるのは、4月1日現在、65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得にかかる住民税の納税義務がある人です。ただし、年金からは所得税のほか、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料などが引き落とされますので、これらの税金・保険料を差し引いたうえで、残りの年金額から該当する住民税額を引き落とせる人に限ります。

この制度は、対象となる人の住民税の納付方法を変更するもので、新たな税の負担が生じるものではありません。

4月1日現在で65歳の人は、今年の10月支給の年金から適用されます。

また、次の人については特別徴収の対象となりません。

- 1月1日以降、他市町村から転入した人
- 老齢基礎年金等の給付額の年額が18万円未満の人
- 介護保険料が年金から引き落としされていない人
- 引き落としされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える人

よくある質問

問 引き落としの対象とならない年金は？

答 障害年金や遺族年金など非課税の年金からは、住民税の引き落としはされません。

問 引き落としをされる住民税額は？

答 引き落としをされるのは、年金所得の金額から計算した住民税額のみです。給与所得や事業所得などに対する住民税額は、これまでどおり給与からの引き落とし、納付書または口座振替にて納めていただきます。

問 引き落としが中止となる場合は？

答 引き落とし開始後、税額の変更や年金の支給停止などが発生した場合、また、市外へ転出された時は引き落としが中止となり、納付書や口座振替にて納めていただくことになります。  
なお、前述以外の理由で年金からの引き落としの中止を希望されても、地方税法の規定によりできないこととなりますので、ご理解をお願いします。

平成27年度は3年に一度の固定資産評価替えの年です。評価の均衡化・適正化・公平化を図るため、市内全域の道路状況などの確認や幅員の計測、写真撮影といった現地調査を実施します。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、調査員は市が発行する調査員証を携帯していますので、不審に思われた場合は、提示を求めるか、税務課まで問合せください。



市では環境省が呼びかけている「ライトダウンキャンペーン2013」に合わせ、6月21日(夏至の日)と7月7日(七夕の日)に、家庭や事業所の電気を消すキャンペーンを実施します。

家族や友達と灯りを消して、ちょっと考えてみませんか。環境、エネルギー、私たちの未来のこと…。皆さんもぜひ参加してください。

【とき】 6月21日(金)、7月7日(日) 両日とも20時～22時の2時間

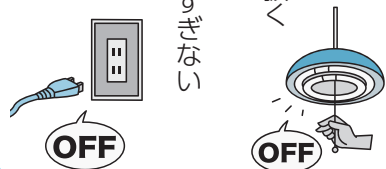
【内容】 家族みんなが1つの部屋で過ごすことで、電灯の使用を最小限に抑える。

- 事業所やライトアップ施設の電灯を消す。

※詳細は<http://coolearthday.jp>

家庭でできる節電7つのポイント

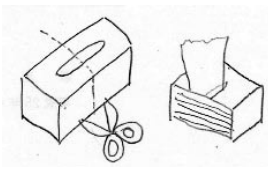
1. こまめにスイッチオフ
2. 使用していない時はコンセントを抜く
3. エアコンの設定温度、風向きを調節
4. 冷蔵庫の開閉時間を短く、詰め込みすぎない
5. 照明の明るさや点灯時間を調節
6. テレビの主電源オフ、明るさ調節
7. 生活スタイルを見直す



ゴミの減量から節約につながる様々なアイデアや、質問の多いゴミの分別方法などを12回にわたり毎月紹介していきます。

● 2分の1ティッシュペーパーで節約！

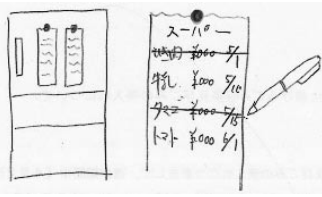
ちょっとした汚れのふき取りなど、ティッシュペーパーをまるまる1枚使うには惜しいときがありませんか。そのようなときは、「2分の1ティッシュ」を作ってみましょう。ティッシュの箱をはさみで半分に切るだけで、簡単にできます。ぜひお試しください。



● 食品のムダを防ぐワザ！

食品を消費期限までに使い切ることは、ムダをなくし、ゴミを減らすためには重要なことです。食品を管理するために、消費期限が書いたリストを作成し、冷蔵庫の扉に貼っておけば、どの食品を先に使うべきかが一目でわかります。

食品リストを作るのが大変な場合は、買い物するときのレシートを利用すれば簡単です。食材を冷蔵庫にしまうときに、レシートに消費期限を書き込んで、冷蔵庫の扉に貼っておきます。こうすれば冷蔵庫の奥にしまっている食品も、忘れることはありません。



よくある質問

Q: 食品の包装などを「プラスチック製容器包装」として出す場合は、どの程度汚れが落ちていればいいですか？

A: 固形物は必ず取り除いてください。

タレなどの液体が付着している場合は、水で軽くすすいできれいになればOKです。

マヨネーズのチューブなど、汚れを落とすのが困難なものは可燃ごみとして出してください。

湖北広域行政事務センターでは、毎月1回日曜日(原則第4日曜日)に、家庭から排出されるゴミの持込みをクリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザで受付けています。

◆受付時間(各施設とも)  
8時30分～12時、13時～16時30分



あなたや地域の「創エネ」を応援します  
広げよう 再生可能エネルギー普及の輪

## 補助金を活用ください

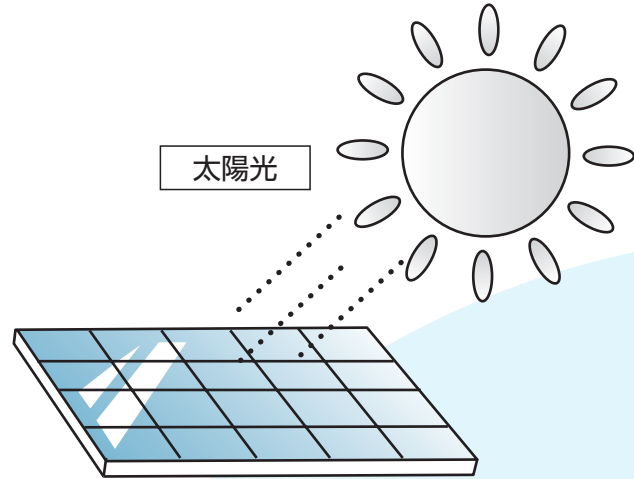
安全で持続可能なエネルギー社会を築くため、地域の特性を最大限に生かしながら、再生可能エネルギーの活用を促進しています。

今年度も、家庭や事業所、自治会、市民団体を対象に、いろいろな補助金を用意しました。

詳しくは、各担当課まで問合せください。

エネルギーの地産地消に向けて、できることから始めましょう。

# 再生エネ



## 住宅用太陽光発電システム設置促進補助金

問 申 環境保全課 (☎65-6513)

家庭に太陽光発電設備を設置する人を支援します。

【補助金】 太陽電池モジュール 3万円/ 1kw (上限10万円)

※国(J-PEC)の補助金申込受理決定通知を受けていることが要件の一つ。  
※県の補助金もあります。

## 森のエネルギー活用推進事業補助金

問 申 森林整備課 (☎65-6526)

薪ストーブやペレットストーブを設置する個人や市内事業者を支援します。

【補助金】 設置経費の1/3以内(上限10万円)



ストーブ1台で家中がポカポカ。化石燃料を利用していないので、環境にも優しい暖房器具です。

## 市民団体発電取組支援事業補助金

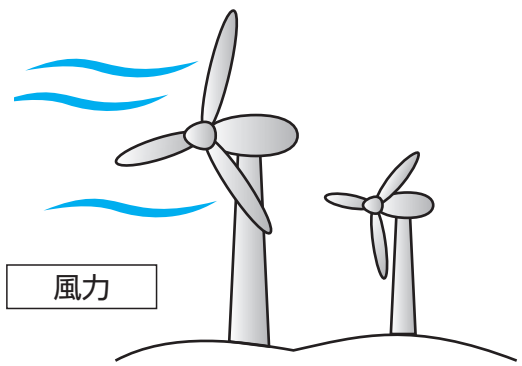
問 申 地域エネルギー振興室 (☎65-6513)

再生可能エネルギーによる発電事業に自主的、自発的に取り組む市民活動団体を支援します。

【補助金】 対象経費の1/2以内(上限100万円)

※公募により事業者を選定

# ながはま

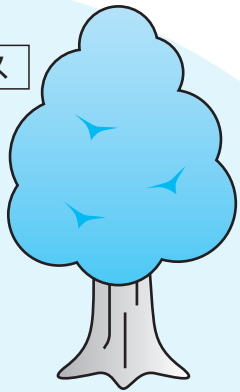


風力



水力

バイオマス



## 事業所用再生可能エネルギー等導入促進補助金

問 申 商工振興課 (☎65-8766)

再生可能エネルギー等の設備を導入する市内事業者を支援します。

【補助金】 補助対象経費の1/6以内(上限50万円)

※県の事業所用再生可能エネルギー等導入促進事業の交付決定を受けていることが要件の一つ。

## 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電システム設置事業

問 申 地域エネルギー振興室 (☎65-6513)

公共施設の屋根を民間事業者に貸し出し、太陽光発電の導入を促進します。今年度は9施設程度を公募します。

【使用期間】 最長20年間

【使用料】 平成30年3月31日までは全額免除で、以降は、太陽電池の設置容量などにより算定した額となります。(売電収入は、事業者に入ります)

## 自治会館エコセーフティ化事業補助金

問 申 市民協働推進課 (☎65-8722)

地域での再生可能エネルギーの普及促進と自治会館の災害時対応機能を強化するため、自治会館に太陽光発電設備および蓄電池を設置する自治会を支援します。

【補助金】 対象経費の3/4以内(上限300万円)

※自主防災組織もしくは自警団が組織されている、または組織される見込みのあることが要件の一つ。

※事前に相談ください。

## エネルギーの地産地消を切り口に湖北の未来を語ろう

湖北の成長プロジェクト「次世代エネルギーフォーラム」

主催 長浜青年会議所(JC)  
共催 長浜市

【とき】 6月29日(土) 13時～17時30分

【ところ】 ヤンマーミュージアム(三和町)

【内容】 講演、市民討議会、JCからの発表

【申込み】 電話で下記まで(参加費無料、先着50人)

※当日は会場に駐車できませんので、市役所からのバスを利用ください。

問 申 事務局(長浜商工会議所内)

(☎63-2400)



行政情報

参議院議員通常選挙  
期日前投票の期間と時間は次のとおりです

問選挙管理委員会 ☎ 65-6503

7月21日執行予定の参議院議員通常選挙における期日前投票所と、投票できる期間・時間は下記のとおりです。従来とは異なりますのでご注意ください。

なお、期日前投票は、市内9か所いずれの会場でも投票できます。



投票の際は、  
投票所入場整理券を忘れずにお持ちください。

| 期 日 前 投 票        |                                      |                                     |
|------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 会 場              | 期 間                                  | 時 間                                 |
| 本 庁<br>北 部 振 興 局 | 7月13日(土)から<br>7月20日(土)まで<br>(8日間の短縮) | 8時30分から<br>20時まで                    |
| 浅 井 支 所          |                                      |                                     |
| び わ 支 所          |                                      | 8時30分から<br><b>18時まで</b><br>(2時間の短縮) |
| 虎 姫 支 所          |                                      |                                     |
| 湖 北 支 所          |                                      |                                     |
| 高 月 支 所          |                                      |                                     |
| 余 呉 支 所          |                                      |                                     |
| 西 浅 井 支 所        |                                      |                                     |

7月4日(木)公示・7月21日(日)執行予定

行政情報

ご存知ですか？ 行政相談委員

問総務課 ☎ 65-6503

毎日の暮らしの中で、国の仕事(例えば国道、一級河川、年金、健康保険、生活保護など)に苦情や意見・要望をお持ちの人はいらっしゃるいませんか？

○苦情や要望があっても、役所の窓口では直接申し出にくいどこに申し出たらいいのかわからない。

このような時は、行政相談委員に相談ください。



相談は無料で、定例相談なども受付けています。  
詳しくは各地域の相談委員まで問合せください。

行政情報

市職員を募集します

問人事課 ☎ 65-6502

■第1次試験日

7月28日(日)

■申込受付期間

6月3日(月)

～7月1日(月)

■受験申込書の配布場所

市役所

(本庁または北部振興局・各支所)

※市ホームページからダウンロードすることもできます。

★受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「○○職受験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒(角形2号Ⅱ 33cm×24cmの封筒に120円切手を貼ったもの)を同封して、左記まで送付してください。

問合せ・応募先

長浜市職員選考委員会  
(人事課内本館3階)  
〒526-8501  
高田町12番34号

行政情報

平成25年度滋賀県狩猟免許試験・更新案内

問滋賀県自然環境保全課 野生生物担当 ☎ 077-528-3483

■狩猟免許試験

《試験日程》

年3回、詳細は左表のとおり

【時 間】

○第一次試験(知識・適性)  
10時～

○第二次試験(技能)  
13時30分～

【ところ】

滋賀県立大学(彦根市八坂町)

【試験の種類】

網、わな、第一種銃猟、第二種銃猟

■狩猟免許更新講習・適性検査

【開催日・会場】

8月29日(木)ひこね市文化プラザ  
(彦根市野瀬町)

8月30日(金)ふじのきホール  
(高島市安曇川町田中)

時間は両日とも13時30分～16時30分

【願書受付期間】

7月29日(月)～8月9日(金)

■免許試験・更新の願書(申請書)の配布・受付場所

滋賀県湖北森林整備事務所(平方町)  
※受付は平日のみ

| 狩猟免許試験日程 |          |                     |
|----------|----------|---------------------|
| 回        | 実施日      | 願書受付期間              |
| 第1回      | 7月13日(土) | 6月5日(水)～6月19日(水)    |
| 第2回      | 9月6日(金)  | 7月29日(月)～8月9日(金)    |
| 第3回      | 12月8日(日) | 10月29日(火)～11月13日(水) |

※狩猟免許新規取得者には、講習会参加料、試験手数料等を対象とした補助制度を設けています。補助制度の問合せは、長浜市森林整備課鳥獣害対策室(☎65-6526)までお願いします。

狩猟免許にかかる予備講習会

問一般社団法人滋賀県猟友会 ☎ 077-525-7304

【とき】  
第一回 7月7日(日)  
第二回 9月1日(日)  
第三回 12月1日(日)  
時間はすべて9時～17時

【ところ】  
滋賀県林業会館(大津市におの浜)

【内容】  
狩猟に関する知識・技能



# 私のとおき 長浜



## 抹茶アイス

廣部 敦子さん(八幡中山町)



このコーナーは、市民の皆さんのとおきを紹介する市民情報交流コーナーです。市内の風景、場所、食べ物など、あなたの「とおき」を紹介してください。市民広報室まで(☎65-6504) ※営利を目的とした利用はできません。

ソフトクリームが大好きで、いろいろ食べましたが、みのやさんの抹茶アイスがお気に入りです。甘みと苦みがうまく調和し、コーンはせんべい生地で抹茶によく合います。

高校生の頃、帰りに立ち寄り、テストが終わったときなど、自分へのご褒美として食べていたのが懐かしいです。

今でも、市街地に行くことがあるときは、立ち寄って食べています。

夏は抹茶のかき氷もオススメです。

●抹茶アイス 350円  
みのや茶舗 御堂前店  
元浜町18-22 ☎62-3776



## 5月19日(日) いきいき健康フェスティバル2013

市民の「心と体の健康づくり」を応援しようと設立された市民活動団体「NPO法人健康づくり0次クラブ」が主催し、今年で4回目となるこのイベント。

今年も、骨密度測定、血管年齢測定、健康相談などを行う「体のひろば」や子ども向けの「サイエンス教室」、健康に関する講演会や健康講座、野外ステージなど盛りだくさんの内容で、会場は約4,200人の来場者でにぎわいました。



## 5月19日(日) 新緑の湖岸を快走

フィヨルド景観を思わせる湖岸道路を走る「奥びわ湖健康マラソン」。今回は日差しも穏やかで、時折吹く風が心地よい絶好のコンディションに恵まれ、参加者たちは家族や仲間とともにさわやかな汗を流しました。

また、コースに設けられたエイドステーションでは、地元西浅井中学校の生徒がボランティアとして活躍。「頑張ってください!」「水をどうぞ!」と声を掛けながらランナーたちを励ました。



# ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報室(☎65-6504)までお知らせください。市公式Facebookページではさらに詳しくみることができます。

<https://www.facebook.com/nagahama.hotnews>

「長浜 ほっとにゅーす」 検索

## 5月3日(金) 屋根より高く悠々と

澄み渡る青空のもと、高月町雨森まちづくり委員会が主催した「こいのぼり祭り」。高時川堤防沿いに約450匹、上空に全長50mのこいのぼりが泳ぎました。

東日本大震災の被災者へのメッセージのこもったこいのぼりを見上げつつ、来場者たちは、休日のひと時を楽しみました。



## 5月11日(土)・12日(日) ウォークで心身リフレッシュ!

第21回びわ湖長浜ツーデーマーチが豊公園を主会場に開催されました。

1日目はあいにくの雨となりましたが、全国各地から集まった参加者が色とりどりのレインウェアに身を包み、ウォークを楽しみました。

今回は、翌年の大河ドラマの主人公「黒田官兵衛」ゆかりの木之本町・黒田を巡る40kmコースも設定され、健脚自慢267人が挑みました。



## 5月13日(月) 元気にあいさつがんばるよ

園の玄関に掲げる「あいさつ標語」を市長に選んでもらおうと、市立北保育園の5歳児が市役所を訪れました。事前に6点に絞り込まれた標語の中から選ばれたのは「あいさつで みんなつながる えがおのわ」です。

園児たちは、標語選定のお礼に、心を込めて作ったお花のポットと書類たてを市長に贈呈し、「お仕事の机に置いて使ってください」と伝えました。



## 5月17日(金) さらにおいしく安全に

市内の小中学校や幼稚園へ給食を届ける「長浜学校給食センター」が、南田附町に完成し、竣工式が行われました。

1日最大9,000食を調理できる県内最大規模のこのセンターには、アレルギー食対応室や、炊飯室も用意されており、今後は地場産の野菜や米を使ったきめ細やかな給食が提供できます。

運営開始は2学期からで、ここで調理された給食は市内15の小中学校と8つの幼稚園に届けられます。





行政  
information

子育てサポーター養成講座の受講者を募集します

問 生涯学習・文化スポーツ課(☎65-6552)



地域で子育て支援に関する活動をしたことはありませんか？  
 いまの子育てに何かアドバイスを求めていることはありませんか？  
 子育て支援について楽しく学び、子ども達が明るく笑って過ごせるような  
 地域を、みんなでつくりましょう！

| No. | 開 講 日    | タ イ ト ル                                       | 講 師                       |
|-----|----------|-----------------------------------------------|---------------------------|
| 1   | 7月4日(木)  | 笑って学ぶ子育てのコツ♪                                  | キッズいわき ぱふ<br>代表 岩城 敏之 さん  |
| 2   | 7月11日(木) | ここに寄り添う子育て支援<br>～ひとりで悩まないために～                 | 滋賀子育てネットワーク<br>代表 鹿田 由香さん |
| 3   | 9月2日(月)  | 気づきから始まる特別支援<br>～発達しょうがいの理解と支援～               | 長浜市教育相談室<br>上杉 晴美 さん      |
| 4   | 9月10日(火) | これって「しつけ」？それとも「虐待」？<br>～子ども虐待防止のためにみんなでできること～ | 長浜市家庭児童相談室職員              |
| 5   | 9月20日(金) | あなたにできる子育て支援<br>～地域に広げよう子育て支援の輪～              | サンサンランド<br>中村 百合子 さん      |

【ところ】 市民交流センター（地福寺町）  
 【時 間】 10時～11時30分  
 【対 象】 子育て支援に関わっている人や子育て・孫育て中の人など、子育てに関心のある人はどなたでも受講できます。  
 ＊4講座以上受講した人には修了証書をお渡しし、子育てサポーターとしての活動を支援します。

【託児サービス】 有り(1回あたり保険料が100円必要です)

【申込方法】 6月27日(木)までに、①氏名 ②住所 ③電話番号  
 ④託児希望 ⑤託児年齢を電話、FAX、Eメール  
 または直接担当課まで申込みください。

【受講料】 無料



行政  
information

長浜市営住宅マスタープラン(素案)について  
意見を募集します

問 建築住宅課(☎65-6533)

「長浜市営住宅マスタープラン」とは、市営住宅等の今後の整備方針を定めるものです。  
 市では、平成22年度に「市営住宅のあり方調査」を実施しました。この結果を踏まえ、有識者を交えた懇話会で検討を重ねました。  
 このたび、素案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

【募集期間】  
 6月21日(金)まで

【閲覧場所】  
 建築住宅課(東別館5階)、市政情報コーナー(本館、北部振興局、各支所)

【提出方法】  
 任意の様式に①住所②氏名③電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで左記まで

提出先  
 建築住宅課(東別館5階)  
 〒526-0003  
 八幡東町632番地  
 ☎65-6540  
 ✉kenchiku@city.nagahama.lg.jp

行政  
information

わが家づくりを応援【長浜市住宅新築等促進助成金】  
第2回公募受付が始まります

問 申 商工振興課(☎65-8766)

地域経済の活性化を促進するため、市内本業者※で自宅を新築した人、新築住宅・マンションを購入した人に建築費用を助成します。  
 ※市内本業者とは…法人は本店、個人は主たる事務所が市内にある事業者のことです。

【対象者】  
 ①平成23年4月1日～平成23年12月31日に住宅の引き渡しを受け、第1回公募に申請していない人  
 ②平成24年1月1日～平成24年12月31日に住宅の引き渡しを受けた人

●第2回公募(申請は年1回)

【受付期間】  
 6月20日(木)～7月3日(水)  
 ※土日は除く。

【受付時間】  
 9時～12時、13時～17時  
 ※郵送による申請は不可。

【受付場所】  
 市役所 本館2階 小会議室

・詳しくは、上記担当課まで問合せください。  
 ・申請書は市ホームページからダウンロードすることが出来ます。

行政  
information

市政の動き（4月16日～5月15日）

「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。

| 会議名など                                                | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5月13日(月)<br>第2回観音文化ネットワーク会議<br>担当課：企画政策課<br>☎65-6505 | ①次のことについて、事務局から報告を受けました。<br>(1) 第1回会議内容の確認およびその後の動きについて<br>(2) 今年度の取組みについて<br>②湖北の観音様の魅力について、東京藝術大学の先生の講演を聞きました。<br>【テーマ】『学術的・文化的な視点から見る湖北の観音様について』<br>【講 師】東京藝術大学大学美術館助教 芹生 春菜氏<br>③市内3か寺を視察し、地元の世話方から観音様の魅力や維持管理の課題、観音文化の保存や伝承等について説明を受けました。<br>【視察先】石道寺、鶏足寺(己高閣・世代閣)、安念寺 |

※詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.nagahama.shiga.jp>) をご覧ください。



市立長浜病院 神経内科  
小川 雅文 先生

## もの忘れが ひどくなったら…

神経内科は、よく精神科と間違われますが、うつ病などいわゆる心の病をみる精神科とは異なり、脳・脊髄・末梢神経・筋肉の病をみる科です。具体的には、脳梗塞やパーキンソン病、アルツハイマー病などが比較的多く、その他に難病とされる筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症などのまれな病気もあります。このなかで今回はアルツハイマー病を代表とする認知症についてごく簡単に紹介します。

もの忘れをしない人はいません。もの忘れは特にアルツハイマー病の主症状ではありますが、もの忘れのみでは病気とはいえません。ではどういった場合が問題となるでしょうか。もの忘れが次第に悪化し、これまで普通にできていた仕事、通勤、買い物、炊事、掃除などがうまくいかず、日常生活に支障が出てきた場合は問題です。こういったことは家族が一番先に気がつくことです。そして病気が原因であれば一般に症状が時間とともににじみに悪化します。

もの忘れだけで病院に行かなくてはならない、ということはありません。しかし、もの忘れが次第にひどくなり、日常生活に何らかの問題がおこり、さらにそれが悪化するようなとき、特に周りの人がそういったことに気がつく場合には、認知症の可能性があるといます。そういった場合にはかかりつけ医に相談されることをおすすめします。

このコーナーでは、市立長浜病院のスタッフの紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ“健康豆知識”を紹介します。

問 市立長浜病院  
(☎68-2300(代表))

## 行政 information

### 人権ってなあに

問 人権施策推進課 ☎65-6560

## 地域や自治会で開催される『人権学習会』に参加ください！

皆さんは、地域や自治会で開催される『人権学習会』に参加していますか。人と人とのつながりを大切にし、人権が尊重されるまちをめざし、身近な生活の場である自治会などにおいて、人権学習会が毎年開催されています。

### 昨年度の開催状況は？

昨年度は、市内に424ある自治会の中で、約99%にあたる419の自治会で人権学習会が開催され、合計で1万人を超える皆さんに参加いただきました。

### 人権学習会ってどんな内容？

人権学習会には、次のようなメニューがあり、自治会のニーズや参加者の構成などによってテーマと手法が決定されます。

### ★講演

人権や命の大切さなどについて、登録いただいている約100人の講師の皆さんに、わかりやすくお話しいただきます。

### ★ビデオ

さまざまな人権課題に関するビデオ(アニメやドラマなど)266タイトルを用意しています。



## 子どもの人権110番強化週間

☎ 0120-007-110

いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもの人権にかかわる問題でお悩みの人は、ぜひ電話ください。(相談無料・秘密厳守)

【期 間】 6月24日(月)～6月30日(日)

【時 間】 平 日：8時30分～19時

土・日：10時～17時

【相談員】 人権擁護委員、法務局職員

問 天津地方法務局人権擁護課  
(☎077-522-4673)

### ★はくとふるシアター

ボランティアグループの皆さんによる紙芝居や人形劇、朗読劇などを通して、思いやりの心や命の大切さについて考えます。



※このほかにもより多くの人に参加してもらうため、地蔵盆や防災訓練といった行事と併催するなど、工夫している地域や自治会もあります。

普段「人権は堅苦しくて難しい」とお考えの人も、この機会に参加いただき、人が生きていくためになくてはならない人権について、あらためて考えてみませんか。

## 行政 information

## 人間ドックの健診費用助成申請は 6月28日(金)まで

問 保険医療課 ☎65-6512

### 【対象者】

- ①から③すべてにあてはまる人
  - ①長浜市国民健康保険に加入している、平成25年4月1日現在40歳以上で、かつ受診日時点で75歳未満の人
  - ②国民健康保険料の滞納がない世帯の人
  - ③市の保健指導を受けることに同意する人
- ※今年度の0次健診受診対象者は、人間ドックの助成は受けられません。

### 【対象受診機関】

市立長浜病院、市立湖北病院、長浜赤十字病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、KKCWエルネスひこね健診クリニック

### 【助成内容】

人間ドック(日帰り・1泊、脳ドック)、同時に実施されるオプション検診

### 【助成額】

受診費用の1/2(100円未満切捨て)  
上限2万円  
宿泊を伴う場合 上限2万5千円

### 【申請方法】

国民健康保険被保険者証を持参のうえ、左記の窓口まで  
※必ず受診前に申請してください。  
受診後の申請は受付できません。

※申請書には本人の署名が必要です。

【受付期間】  
6月28日(金)まで

### 申請窓口

保険医療課(本館1階)  
北部振興局  
および各支所 福祉生活課

※レック伊吹農協、北びわこ農協JAドック健診については7月1日号でお知らせします。

## 行政 information 第22回「心のケアを考える会」

問 市立長浜病院がん相談支援センター ☎68-2354

がん患者さんやその家族と医療関係者とが語り合う場です。

【ど き】 6月9日(日)11時～15時

【ところ】 六荘公民館(勝町)

【対象】 がん患者さん、家族、医療関係者  
【参加費】 数百円程度(飲物代など)

【持ち物】 お菓子、昼食(一人分)

【申込み】 6月7日(金)までに電話  
で右記まで

※初めての人も歓迎

## 市長 コラム36

## 至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天  
誠を尽くせば天が  
味方してくれること



## 外国人集住都市会議の開催と 外務大臣・法務大臣との面談

全国組織である「外国人集住都市会議」の座長に、長浜市が就任しました。この会議は、ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人が多数居住する都市の行政や地域の国際交流協会等で構成され、外国人住民の皆さんに係わる施策や活動状況の情報交換を行い、様々な問題に積極的に取り組んでいくことを目的として、全国27都市が加盟しています。

現在、市内にも3千人を超す外国人が暮らしていますが、就労・教育・医療・社会保障など、法律や制度に起因する課題が多く、必要に応じて首長会議を開き、国・県などへの提言や連携した取り組みを検討していきます。

先般、私はこの会議の座長として、外務省・法務省・総務省・内閣府などを訪問し、就任のあいさつと政府の支援を要請しました。特に外務大臣・法務大臣・総務事務次官には直

▲谷垣禎一法務大臣  
との面談

接面談のうえ意見交換ができ、活動に対する理解も得られ、協力の約束を取り付けることができました。

大臣室は広く威厳があり、いささか緊張して臨みましたが、両大臣とも私の衆議院議員時代の先輩であり旧知の仲でありましたので気楽に話し合え、有意義な会議となりました。

さて、「外国人集住都市会議」は2013は、来る10月29日(火)に市内で開催されます。テーマは「多文化共生社会をめざして」すべての人が互いに尊重し共に支え合う地域社会をめざしてです。この会議には、全国の集住都市会議の首長・議員・政府の府省庁関係者・大学研究者など500人程度が参加予定です、この機会に長浜の美しい自然や歴史・文化・芸術も大いにPRして、立派に成功できるような今からしっかり準備をしています。



▲岸田文雄外務大臣との面談



湖北地域の鉄道の利便性向上をめざす「鉄道を活かした湖北地域振興協議会」では、地元利用の促進や観光誘客を目的に、今年度も継続して次のことに取り組みます。

#### 取組みの主な内容

##### ●JRへの要望活動

JR西日本やJR東海を訪問し、運行ダイヤや施設の改善、観光事業への協力を要望します。

##### ●鉄道の旅補助、エコポイント

学校や自治会等が、県内(湖北地域以外)で歴史や文化等に関する校外学習等を行う場合や、学校のクラブ活動等で利用する場合に、鉄道運賃の一部を補助します。

##### ●北びわこ周遊観光キャンペーンの実施

観光客を誘致するため、SL北びわこ号や周遊バスを運行します。また、北びわこ地方の観光資源を紹介するパンフレットを作成し、季節ごとに誘客キャンペーンを企画します。

##### ●レンタサイクルの貸出し

駅相互間で乗り捨て可能なレンタサイクル(普通自転車)

を市内各駅(田村駅を除く)に配置しています。

【料金】1日500円  
(乗り捨て料300円)

##### ●高齢免許返納者へI-COCAを交付

自動車運転免許を返納された高齢者を対象に、I-COCAカードを提供。(9月中旬～11月末)

その他、「わたしのまちの鉄道・駅」絵画コンクールも行います。

##### 乗車は市内の駅から

駅の利用人数や売り上げが向上すると、運行ダイヤや施設の改善につながります。できるだけ市内の駅から乗車いただき、きっぷ、定期券、I-COCAは地元駅で購入・チャージをお願いします。

##### 《お得なきつぷ紹介》

##### 「USJきつぷ」

大人8500円/人で、JR西日本普通乗車券(往復)に「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」スタジオ・パス(1日用)がセットになったお得なきつぷです。長浜駅・木ノ本駅で発売中。詳しくは、JR西日本ホームページまたは市ホームページをご覧ください。

### 意欲ある農林漁業者を応援します

### 持続できる地産地消推進支援事業補助金

問 農政課 (☎65-6522)

新たに「農林水産物の新商品開発」や「地産地消につながる販路拡大」等に取り組みたいと考えている農林漁業者の皆さんに、その経費の一部を補助します。

#### 【補助対象事業】

- ・農林水産物等を活用した加工品の開発など、付加価値を増大させるもの
- ・物流改善や直売市の継続開催など、農林水産物等の消費拡大に寄与するもの
- ・市内の農林水産業および農林水産物をPRするもの
- ・市民に地産地消の社会的意義などを普及啓発するもの
- ・その他市内の地産地消に寄与するもの

#### 【補助対象者】

市内で現に農林漁業を経営している人または団体

#### 【補助率・補助限度額】

- ・補助率 2/3
- ・補助限度額 100万円/件
- ・補助下限額 20万円/件
- ※1農林漁業者につき1回限りとする。

#### 【補助事業の期間】

交付決定日(平成26年3月31日)※ただし事業が長期間に及ぶ場合は3年を限度とする。

#### 【申請方法】

6月24日(月)～6月28日(金)に申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて農政課(東別館5階)まで。※公募案内・申請書は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。※詳しくは担当課まで

#### 補助金説明会を開催します

【とき】6月12日(水)14時～(2時間程度)  
【ところ】東別館6階 6-C会議室  
※参加される場合は、事前に農政課まで連絡ください。

### 姉川の合戦史跡めぐりウォーキング

主催 姉川の合戦再見実行委員会  
北郷里地域づくり協議会  
問 観光振興課 (☎62-4111代)

新緑の田園風景を楽しみながら、地域資産を訪ねてみませんか。ウォーキングの後、紙芝居や講演会も行います。

#### 【開催日・集合場所】

6月29日(土)小雨決行

8時30分に北郷里公民館(東上坂町)集合

#### 【内容】

- ウォーキング(約8km)
- 北郷里公民館→遠藤直経の墓→茶臼山古墳山頂→陣杭の柳→岡山(勝山)→上坂城址→辺原の供養塔→北郷里公民館
- 紙芝居(石田三成物語等)
- 講演会「姉川合戦と横山城」・講師 西原雄大氏(長浜城歴史博物館学芸員)

・場所 北郷里小学校体育館  
【持ち物】お茶、タオル、帽子、おにぎり(昼食用)、動きやすい服装、雨具、はきなれたシューズ等

【参加費】500円(小中学生は無料)

【申込み】6月19日(金)

までに①氏名 ②住所 ③連絡先 ④年齢 ⑤講演会聴講希望の有無を右記まで。また、小学3年生以下は、保護者同伴で参加ください。

※参加者には参加証プレゼント  
※昼食時に、汁ものや漬物がふるまわれます。



### 夏まつり等を募金で応援しよう！

問 長浜ふるさとまつり市民の会事務局(観光振興課内) (☎65-4111代)

長浜ふるさとまつり市民の会では、市内各地で行われている市民主体の夏まつり等を応援するために募金をお願いしています。

寄せられた募金は、各イベントの開催費の一部に活用しますので、自治会を通じての募金にご協力をお願いします。各イベントを市民みんなの手で盛りあげましょう。

#### 長浜ふるさとまつり市民の会

(会長:西川英敏とは)

市内各地で7月～10月に行われる夏まつりなどのイベントを全市で盛り上げPRしていくこと、市連合自治会、観光協会、商工会議所、商工会等で結成された市民団体です。

### 新事業・コミュニティビジネスに、「ドリームプラス」をご利用ください

問 長浜バイオインキュベーションセンター (☎65-8800)

バイオ関連分野の創業および事業化の支援を行っている長浜バイオインキュベーションセンターに、滋賀県初となる新事業・創業スタートアップ向けコワーキングスペース「ドリームプラス」事業支援室を開設。

「ドリームプラス」は、他の利用者と交流しながら独立した仕事ができるオープンオフィススペースです。ここでは創業等に関する個別支援やアドバイスをもらえます。開放的なスペースを楽しく快適にご利用ください。

#### 【利用時間】

平日8時30分～18時(応相談)

#### 【利用料】

無料

#### 【対象】

創業希望者、新事業にチャレンジする企業、コミュニティビジネスを始めた人、女性の感性を生かした事業を始めた人など

#### 【サポート内容】

- 専任インキュベーションマネージャーによる個別支援
- 長浜バイオインキュベーション外部協力支援機関の専門的アドバイス(一部有料)

※詳しくは長浜バイオインキュベーションセンターホームページ(<http://www.biobiz.jp/nbic/>)をご覧ください。電話で問合せください。



コワーキングスペース「Dream+」



## 第38回長浜市芸術文化祭 参加事業募集

芸術文化祭に参加される文化事業を募集します。

市内で開催され、芸術文化祭にふさわしい内容で広く市民を対象とした事業であれば参加できます。

【開催期間】 8月24日(土)～12月29日(日)

【申込方法】 公民館や文化施設に設置してある所定の用紙で申込みください。

【申込締切】 7月7日(日)



問 申 長浜市芸術文化祭実行委員会事務局(長浜文化芸術会館内) (☎63-7400)

## 第65回長浜市美術展覧会 出展作品募集

長浜文化芸術会館で開催する美術展覧会への出展作品を募集します。

【募集作品】 日本画・書・彫刻・洋画・写真・工芸

【出品資格】 長浜市または米原市に在住または通勤、通学する人および同市出身の学生が作成した、未発表の創作オリジナル作品。

【出品料】 1点につき500円

【出品点数】 1人につき日本画・洋画・書は1点、写真・彫刻・工芸は3点まで

【申込・搬入】 8月17日(土)・18日(日)に申込書と出品料を添えて搬入してください。

【搬入先】 長浜文化芸術会館(大島町)

【展示期間】 第1期(日本画・書・彫刻) 8月31日(土)～9月5日(木)

第2期(洋画・写真・工芸) 9月10日(火)～15日(日)



問 申 (公財)長浜文化スポーツ振興事業団(長浜文化芸術会館内) (☎63-7400)

## 関西フィルハーモニー管弦楽団 リラックスコンサート in長浜 vol.11

～夏の夕暮れのひと時、リラックス空間へのいざない～

毎年恒例、チケット完売の人気事業。良い座席は早めにお求めください！

【と き】 8月3日(土)17時開演(16時30分開場)  
(※ウェルカムコンサートは16時10分～)

【ところ】 浅井文化ホール(内保町)

【出演】 関西フィルハーモニー管弦楽団(指揮:藤岡 幸夫)

【曲 目】 第1部

- ・ヴェルディ／歌劇「椿姫」前奏曲
- ・ワーグナー／楽劇「ニュルンベルクのマイスタージンガー」前奏曲
- ・指揮者体験コーナー／課題曲:カルメン

第2部

- ・ブラームス：交響曲第2番ニ長調

【入場料】 全席指定席 4,000円 ※未就学児入場不可

【前売所】 長浜文化芸術会館、浅井文化ホール、平和堂木之本店

【前売開始日】 6月15日(土)

【主催】 (公財)長浜文化スポーツ振興事業団



©HIKAWA



問 申 (公財)長浜文化スポーツ振興事業団(長浜文化芸術会館内) (☎63-7400)

行政  
information

問 しょうがい福祉課(☎65-6518)、高齢福祉介護課(☎65-7789)

布団丸洗いサービスの受付を開始します

在宅で生活しているしょうがいのある人や、介護を受けている人が使っている布団の丸洗いサービスを実施します。

【受付期間】 6月3日(月)～17日(月) 8時30分～17時15分 ※土日を除く

【負担額】 原則利用料の1割

(代わりの布団を希望する場合850円、希望しない場合650円)

### ■しょうがいのある人

次のすべてに該当する人

①平成24年11月1日～平成25年4月30日の間に3か月以上在宅生活をしてきた人

②平成25年5月1日現在、次のいずれかの手帳を持っている人で、しょうがいのある人のみの世帯

またはそのしょうがいのある人と同居している人すべてが65歳以上の世帯の人

・身体障害者手帳(肢体不自由、視覚しょうがい、内部しょうがい)1級、2級

・療育手帳A1、A2

・精神障害者保健福祉手帳1級、2級

### 【申請時に必要なもの】

交付を受けている手帳、印鑑

### 申請窓口

しょうがい福祉課(東別館1階)

北部振興局

および各支所福祉生活課

行政  
information

問 子育て支援課(☎65-6514)

児童手当現況届を提出してください

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。受給している人には用紙等を郵送しますので、必要事項を記入し、必要書類とともに提出してください。

必要書類については、郵送する書面を確認ください。

【提出期限】 6月28日(金)

### 提出先と受付時間

○子育て支援課(東別館1階)

・平日 8時30分～17時15分

・6月6日、13日、20日、27日(すべて木曜日は19時まで延長)

・6月23日(日)は日曜窓口を開設  
8時30分～17時15分

○北部振興局および各支所福祉生活課  
平日 8時30分～17時15分

## 国民年金からのお知らせ

問 彦根年金事務所国民年金課(☎0749-23-1114)

### 後納制度を利用ください

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成24年10月～平成27年9月の3年間に限り、過去10年分まで納めることができる制度です。

この制度を利用することで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給資格が得られる可能性があります。利用には申込書の提出が必要です。詳しくは彦根年金事務所まで。

### 国民年金付加年金制度

国民年金第1号被保険者・任意加入被保険者が、定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。

後納制度・国民年金付加年金制度の申請について

【持ち物】 年金手帳と印鑑

### 【申請窓口】

保険医療課(市役所本館1階)、北部振興局・各支所福祉生活課または彦根年金事務所



3月に策定した「長浜市多文化共生のまちづくり指針」をもとに、多文化共生や国際化に向けたまちづくりを進めるための行動計画を策定するにあたり、市民会議の委員を募集します。

- 【対 象】 市内在住または在勤の18歳以上で、多文化共生などに関心のある人
- 【募集人数】 2人以内
- 【活動内容】 2回程度開催する会議への出席(報酬有)
- 【任 期】 行動計画策定まで(平成25年10月を目途に策定)
- 【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入し、持参・郵便・FAX・Eメールのいずれかで提出ください。

【提出期限】 6月21日(金) 必着

一 応 募 先

市民協働推進課(本館2階)  
〒526-8501 高田町12番34号  
☎64-0396  
✉kyoudou@city.nagahama.lg.jp  
※応募用紙は市民協働推進課および各支所地域振興課にあります。市ホームページからダウンロードすることもできます。

Bonjour ボンジュール ながはま  
～フランス語でおしゃべりしましょう～

入門レベルの仏語講座です。毎回テーマに沿った表現を学び、会話を楽しみましょう。

| 回 | 日程       | テーマ                          |
|---|----------|------------------------------|
| 1 | 6月25日(火) | 「挨拶」&「自己紹介」                  |
| 2 | 7月2日(火)  | 「スィル・ヴ・プレ」を使って注文する           |
| 3 | 7月9日(火)  | 「ジュ・ヴドレ」を使って、したいことを丁寧に言う     |
| 4 | 7月23日(火) | 場所を訪ねる・好きなことを言う              |
| 5 | 7月30日(火) | Allons à Paris! (パリへ行きましょう!) |

時間は毎回14時30分～16時です

- 【ところ】 国際文化交流ハウスGEO (神照町)
- 【参加費】 1回 1,000円(コーヒー、菓子付き)  
5回すべて受講する場合は4,000円
- 【定 員】 各回8人(先着順)
- 【申込み】 各開講日の3日前までに電話・FAX・Eメールのいずれかで下記まで

問 申 NPO法人長浜市民国際交流協会  
☎/☎63-4400  
✉nifa\_info@ybb.ne.jp



ブラジルサラリーマンのランチ



長浜市国際交流員  
工バートン

皆さんこんにちは！

今回はブラジルのランチ事情を紹介します。

近年、ブラジルのビジネス街やショッピングモールのレストラン街でよく、はかりを見かけるようになりました。理由は「Por quilo (ポール・キーロ)式」レストランの急増です。

ポールキーロレストランは日本のビュッフェと似たような形式で、好きなものを自由に盛り合わせることができます。ただし、盛り合わせてから、テーブルへ行って食べるものではありません。その前に、料理の重さを量ります。つまり、食べる分だけ支払う形式で、日本でも大学の食堂などでは、なじみのある形式です。

ポールキーロ以外に、決まっているメインのおかず

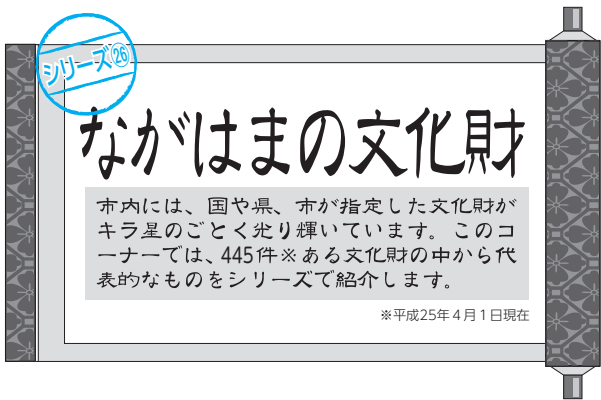
に加え、ご飯やサラダが自由に食べられる店もあります。こちらは、日本のラーメン屋さんの替え玉に似ていると思います。

こうした形式なら、食べ残しを減らし、ウェイターの人件費を抑えることもできるため、安くランチを提供することができます。お客さんには大変ありがたい仕組みです。

☆ワンポイントポルトガル語講座☆  
ヘスタウランチ  
Restaurante → レストラン



問 市民協働推進課 (☎65-8711)



長浜市指定文化財  
木造不動明王坐像(大聖寺不動堂)  
(大門町)

平成25年3月27日指定

不動堂は下草野五山のひとつ、神道山大聖寺の本堂だった場所に建つとされる堂舎です。現在の不動堂は江戸時代の再建ですが、かつては本堂から延びた参道の両脇に寺房が立ち並び、集落の入口には字名の由来となった寺の大門があったと考えられています。小谷寺所有の孔雀文磬(1263年作、重要文化財)や、不動堂所有の鰐口(1296年作)の銘文に大聖寺の名が見られることから、鎌倉時代には寺が存在していたことが知られます。戦国時代の記録には大聖寺が48坊を有したと記されますが、その後織田信長の兵火により廃絶し、不動明王を安置する一小堂のみとなったといわれます。

この大聖寺の威容と隆盛を偲ばせるのが、不動堂中央厨子内に安置される本尊・不動明王坐像です。

本像は、まず



真言系寺院で隆盛した不動明王像の姿を伝えることが特徴です。不動明王には天台系の「十九観不動」といって、パーマ状の髪形(巻髪)で片方の眼をすがめ(天地眼)、牙を上下に出す(牙上下出)ものがありますが、本像はストレートの髪形(総髪)で左側に髪を束ね(弁髪)、両目を大きく見開いた怒りの眼差し(瞋目)を表し、上の歯列で下唇を噛みしめます。これは空海がもたらした不動明王の様式とされ、「弘法大師様」と呼ばれます。

次の特徴は、平安時代の雄壮かつ洗練された作風を示すことです。顔いっぱいに大きく目鼻立ちを配した厳しい表情で、胸や腹の括れを深く彫り込みます。特に陰しく寄せた眉根から切り立った鼻を経て、頬を隆起させる肉取りは圧巻です。その一方で、肩幅や

膝張に比べると意外なほどに胸や腹の奥行を浅めに取り、整えられた衣の皺や襷(衣文線)も浅く柔らかな表現とすることから、平安時代後期(11世紀後半)の作と考えられます。

そして最大の特徴は、なんといってもその大きさです。仏像の高さは丈六(一丈六尺、立像で約4・8メートル)を一つの基準とします。本像は像高135センチメートルの坐像であることから、その半分のサイズ、半丈六を基準としているといえます。これは滋賀県下では東門院(守山市)の不動明王坐像に次いで2番目に大きく、国指定文化財の不動明王坐像に照らし合わせてみても10番目の大きさを誇ります。この大像にキリ材を用いている点も見逃せません。

湖北地域に類を見ない大きさと、洗練された力強さをもつ不動明王像は、今後長浜を代表する仏像の一つとなっていくことでしょう。

問 文化財保護センター  
(☎64-0395)



## お知らせ

### ◆労働保険年度更新の手続きをお願いします 6月3日(月)～7月10日(水)

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きは、平成24年度の確定保険料と平成25年度の概算保険料・一般拠出金（石綿健康被害救済法）を自主的に申告・納付する大変重要な手続きです。

年度更新申告書の受付・相談会を次のとおり開催します。

【と き】 6月24日(月)  
9時30分～16時

【ところ】 長浜商工会議所（高田町）  
☎彦根労働基準監督署  
（☎0749-22-0654）

### ◆浅井B&G海洋センタープール開設

【開設期間】 6月15日(土)～8月25日(日)  
6月17日・24日、7月1日・8日（すべて月曜日）は休館

【開設時間】 昼間9時30分～16時20分  
夜間18時～20時50分

※50分毎に10分の休憩を設ける。  
※夜間の部は7月2日(火)から開設

【使用料金】 大人 300円  
中学生以下 100円  
3歳未満・付添人 無料

※身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を提示した本人は半額

【注意事項】 必ずスイミングキャップを着用してください。小学3年生以下のお子さんには保護者または責任者の付添が必要です。

☎浅井B & G海洋センター  
（☎74-3355）

### ◆戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加者を募集します

（財）日本遺族会は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象に、旧戦域を訪れ、慰霊追悼と地域住民との友好親善を図る事業を実施しています。

【参加費】 9万円

【実施地域】 旧満州、旧ソ連、マリアナ諸島、フィリピン、ベトナムなど

※詳しくは一般財団法人日本遺族会事務局（☎03-3261-5521）まで問合せください。

☎一般財団法人滋賀県遺族会事務局  
（☎077-522-7227）

## 催し・行事

### ◆己高庵新緑茶会

【と き】 6月2日(日)  
9時～13時30分

【ところ】 己高庵（木之本町古橋）  
【茶席料】 1席300円  
※当日はシャトルバスを運行します（会場～木ノ本駅）  
☎己高庵（☎82-6020）

### ◆きゃんせ土曜日

【と き】 6月8日(土)11時～13時  
【ところ】 長浜地方卸売市場（田村町）  
【内 容】 福引抽選会、特売セール、うどん・そば・おにぎり・いなり寿司コーナー

☎長浜地方卸売市場（☎63-4000）

### ◆ものがたりライブ みんなで遊ぼう

「怪盗ショコラ」で人気の児童文学作家 杉山亮さんを迎え、楽しさてんこもりの講演会とゲームを開催します。

【と き】 6月9日(日)14時～16時  
（13時30分開場）

【ところ】 湖北公民館（湖北町速水）  
【対 象】 小学生以上  
※参加費無料、申込不要。直接会場にお越しください。

☎湖北おはなし隊 松山  
（☎090-5241-4321）

### ◆長浜高等養護学校 夏の販売会

【と き】 6月15日(土)10時～12時  
【ところ】 長浜高等養護学校（平方町）  
※長浜高校の敷地内、正門入って右  
【販売商品】 各種花苗、木製プランター、テラコッタ鉢、布製エプロンなど

※持ち帰り用の袋などを持参ください。

☎滋賀県立長浜高等養護学校  
（☎62-0930）

### ◆湖北口腔保健フェスティバル

お口の健康について学びましょう！

【と き】 6月16日(日)10時～16時

【ところ】 長浜文化芸術会館（大島町）  
【内 容】 ポスター展、歯科標語展、歯の相談、フッ化物塗布（無料）、歯磨き個別指導、石こう模型の色づけなど

☎西川歯科医院（☎62-0828）

### ◆みんなで遊ぼう

ストローを使った竹とんぼをつくります。

【と き】 6月29日(土)  
13時30分～14時30分

【ところ】 サンサンランド（地福寺町）  
【対 象】 3歳～小学生（幼児は保護者同伴）

【定 員】 30人（先着順）※参加費無料  
【持ち物】 セロテープ、はさみ、作品を入れる袋、お茶

【申込み】 6月3日(月)から電話か下記まで直接

☎☎サンサンランド（☎62-3712、65-6433 開館時間9時～17時 毎週水曜日、第1・3日曜日、祝日休館）

## 講座・教室

### ◆健康教室

【と き】 6月6日(木)13時30分～

【ところ】 長浜ロイヤルホテル2階

ロイヤルホール（大島町）  
【テーマ】 「増え続ける糖尿病～ならない為に、悪くしない為に」

【講 師】 長浜赤十字病院副院長 江川克哉先生（内分沁内科）

※参加費無料・申込不要

☎湖北医師会（☎65-3600）

### ◆公開講座 「しょうがい者の自立生活って何？」

【と き】 6月10日(月)  
14時30分～15時30分

## 有料広告欄

|                                                                                       |                      |                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------------------------------------|
|    | <b>弁護士に気軽に相談できます</b> | <b>相談料 1時間<br/>5000円(税込)<br/>多重債務は無料</b>       |
| 相談受付<br>ダイヤル<br>弁護士法人                                                                 | <b>0749-68-1530</b>  |                                                |
| HP: <a href="http://www.ohmi.lawyers-office.jp">http://www.ohmi.lawyers-office.jp</a> |                      |                                                |
| <b>おうみ法律事務所</b>                                                                       |                      |                                                |
| 〒526-0031 長浜市八幡東町225                                                                  |                      | 弁護士 竹内 寛<br>弁護士 中村明宏<br>弁護士 小財憲司<br>(滋賀弁護士会所属) |

【ところ】 市役所東別館6階（八幡東町）  
【講 師】 平下耕三さん（自立生活夢宙センター代表）

【対 象】 どなたでも

※入場無料・予約不要

☎しょうがい福祉課（☎65-6518）

### ◆長浜市視覚障害者の集い

【と き】 6月14日(金)13時～16時

【ところ】 高月公民館（高月町渡岸寺）

【対 象】 視覚にしょうがいのある人

【申込み】 6月12日(水)までに電話で下記まで

☎☎長浜市視覚障害者福祉協会

酒井（☎090-8889-3049）

松浦（☎090-4568-8430）

田尻（☎090-9701-9826）

### ◆子育て講演会

子育て（孫育て）を経た栗木剛さんによる誰もが子育てにかかわりたくなる話です。

【と き】 6月15日(土)  
10時～11時30分

【ところ】 六荘公民館（勝町）

【定 員】 50人（先着順）

【参加費】 100円

【託 児】 15人まで  
（要予約、1人100円）

【申込み】 火・水・木曜日10時～15時に電話で下記まで

☎☎子育て広場スキップ（六荘公民館内）（☎62-1212）

### ◆ふな寿しの漬け方教室

【と き】 6月22日(土)  
14時～15時30分

【ところ】 長浜地方卸売市場（田村町）

【対 象】 市内在住の人

【定 員】 15人（初めての人優先、応募多数の場合抽選）

【負担金】 1人2,500円

【持ち物】 エプロン、筆記用具

【申込み】 6月14日(金)16時までに電話またはEメールで下記まで

☎長浜地方卸売市場（☎63-4000）

### 結婚相談

【長浜地域】 6月27日(木)18時～20時  
市民交流センター

【浅井地域】 6月28日(金)18時～20時  
湯田公民館

【びわ地域】 6月28日(金)19時30分～21時  
びわ公民館

【虎姫地域】 6月28日(金)18時～20時  
時遊館

【湖北地域】 6月15日(土)18時～20時  
湖北福祉ステーション・  
高齢者福祉センター

【高月地域】 6月12日(水)13時～15時  
高月支所

【木之本地域】 6月20日(木)15時～17時  
公立木之本公民館

【余呉地域】 6月22日(土)13時～16時  
山村開発センター

【西浅井地域】 6月19日(水)13時～15時  
西浅井公民館

☎社会福祉課  
（☎65-6536）  
市ホームページ  
「結婚相談」で検索  
またはQRコード



### 女性の悩み相談（要予約）

【と き】 6月4日(火) 10時～14時  
6月15日(土) 12時～16時  
7月2日(火) 10時～14時

【ところ】 市民交流センター相談室

【相談員】 下地久美子さん（臨床心理士）

【料 金】 無料

※託児あり（要予約）、秘密厳守

☎平日：人権施策推進課  
（☎65-6556専用ダイヤル）  
土日：市民交流センター  
（☎65-3366）

### 長浜米原休日急患診療所 6・7月の診療日のお知らせ

【診療日】 6月2日、9日、16日、  
23日、30日

7月7日、14日、15日、  
21日、28日

【診療時間】 9時～18時

【受付時間】 8時30分～11時30分  
12時30分～17時30分

【場 所】 宮司町1181-2

【電話番号】 65-1525

※受診時は保険証・お薬手帳をお忘れなく。

※電話番号はお間違えのないようご注意ください。

☎健康推進課（☎65-7779）

### 不用品交換情報（5月15日現在）

#### ◆ください（無料）

○魚焼きグリル○高齢者・初心者向け携帯電話○自転車（大人用・幼児用）○介護用ベッド○木製の白と杵○水上げポンプ○ビデオデッキ○全自動洗濯機○ピアノ○二段ベッド○ベビーベッド○子ども用ダイニング○防音機材○ウインドクーラー○ワープロ○室内用ジャングルジム

#### ◆ゆずってください（有料）

○水上げポンプ○ピアノ○大人用自転車○防音機材

#### ◆あげます（無料）

○食器棚○電気ストーブ○ベビーカー○学習机○都市ガスコンロ○本棚○石油ファンヒーター

#### ◆ゆずります（有料）

○大正琴○都市ガスコンロ○電動自転車○幼児用自転車○電動式三輪自転車○回転モップ○ランドセル（黒）

※現物は保管していません。

☎環境保全課（☎65-6513）



ときめ輝びと

# 地方でも自分の夢が叶う、 それを若者に伝えたい

佐野 元昭さん (大路町)  
建築家・KOKOKU代表



撮影場所：七尾山と田園風景(佐野町)

「自分の住んでいる田舎はダサくて一日も早く都会に行きたかった」と、学生当時の思いを話す、佐野元昭さん。夢である洗練された建築デザインの仕事は、都会でしかできないと考えていたそうです。大きな希望を膨らませ、都会で仕事を始めましたが、結婚や子どものことなど様々な理由が重なり、地元に戻ることに。

この地では自分が理想とする仕事環境がないと諦めつつ仕事を探していたところ、偶然運命的な出会いが訪れます。ローカルな滋養を拠点に活動し、全国から注目を浴びていた人と出会い、「地方からでも全国に発信し、活躍できる」と思いが変わりました。

そして、その人のもとで数年仕事をした後、2007年に建築家として地元で独立。それまで、仕事一辺倒で「地域」に目を向ける余裕がなかった佐野さんは、独立後、子どもの遊ぶ姿を通して、美しい田園風景や七尾山など、地元がよく見えるようになり、「湖北にはすばらしい財産がいっぱいある」と気づかれます。同時に、少子高齢化や過疎化に対する危機感も募り、「このままでは、自分を育ててくれた故郷が危ない。住んでいて誇りに思うまち、若者が帰ってくるまちにしたい」という想いを強くします。そんな時、同じ志を持つ若者が集い、湖北地域の活性化をめざして活動している「KOKOKU (ココク)」と

いう団体を先輩に勧められ参加。KOKOKUでは、北国街道木之本宿、菅浦と竹生島、冬の雪山、郷土食など地域資源をテーマとしたフィールドワークを中心に長浜の魅力を発信してきました。

6月から新たにKOKOKU代表となる佐野さんは、「仕事を成功させ、地方でも自分のやりたい仕事ができ、夢を叶えられることを若者に証明したい。また、市民活動を通じてまちを元気にして、若者を呼び戻したい。それが自分の故郷にできる恩返しです」と熱く語ってくれました。そんな姿がとても頼もしく、今後の佐野さんの活躍に注目です。

Smile Smile

※このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。  
笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。  
掲載を希望する人は市民広報室(☎65-6504)まで申込みください。



笑顔がcawaii♡愛梨ちゃん♡陸斗くん♡これからも仲よし姉弟でいてね♡♡

松田 愛梨さん (平成18年7月生まれ)  
陸斗ちゃん (平成24年1月生まれ)  
(八島町)

堀内 真由香ちゃん (平成23年1月生まれ)  
(朝日町)



大好き♡  
いつも周りを笑顔にしてくれる真由香ちゃん。これからも元気に育って下さい☆

| まちの人口 | 平成25年5月1日現在 | 人口 123,159人 | 男 60,251人 | 女 62,908人 | 世帯数 44,282世帯   |
|-------|-------------|-------------|-----------|-----------|----------------|
|       | 平成25年4月中の異動 | 転入 326人     | 転出 455人   | 出生 83人    | 死亡 117人 婚姻 55件 |



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを包含した植物油インキと環境に配慮した再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも設置しています。市のホームページでもご覧いただけます。点字広報、声の広報を作成していますので、ご希望の人は市民広報室まで。